

令和元年独禁法改正等について

矢吹法律事務所
2020年6月

1

令和元年独禁法改正の概要 (課徴金制度の見直しを中心に)

1. 調査協力減算制度の導入 (後述)
2. 課徴金の算定方法の見直し (後述)
3. その他 (課徴金延滞金の割合引き下げ、検査妨害罪の法人等の罰金額の引き上げ、犯則調査手続における電磁的記録の証拠収集手続の整備等)
4. 「弁護士・依頼者間秘匿特権」への対応
(趣旨)
 - 公取委の調査に協力するインセンティブを高める仕組みを導入し、事業者と公取委との協力による効率的・効果的な真相解明・事件処理
 - 複雑化する経済環境に応じた適切な課徴金を課するため

2

1. 調査協力減算制度の導入

●改正後

調査開始	申請順位	申請順位に応じた減免率	協力度合いに応じた減算率
前	1位	全額免除	+最大40%
	2位	20%	
	3～5位	10%	
	6位以下	5%	
後	最大3社(注)	10%	+最大20%
	上記以下	5%	

- 申請順位に応じた減免率に、事業者の実態説明への協力度合い(事業者が自主的に提出した証拠の価値)に応じた減算率を付加
- 申請者数の上限を撤廃(全ての調査対象事業者に自主的な調査協力の機会あり)
- 事業者による協力の内容と公正取引委員会による減算率の付加について両者間で協議

【参考】現行制度

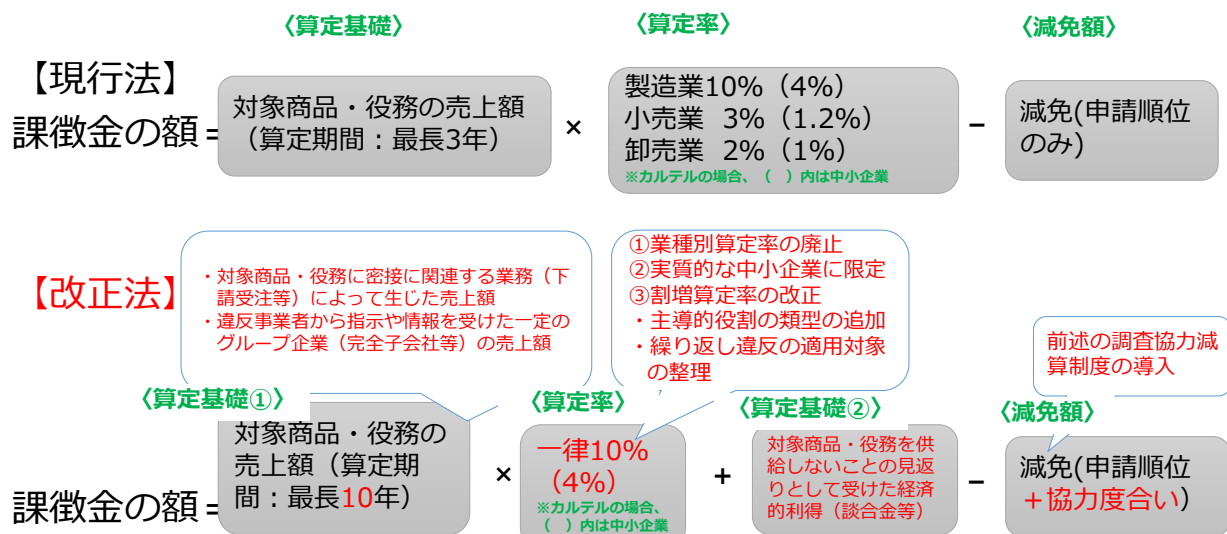
調査開始	申請順位	申請順位に応じた減免率
前	1位	全額免除
	2位	50%
	3～5位	30%
	6位以下	
後	最大3社(注)	30%
	上記以下	

- 減免率は、申請順位に応じて決定(固定値)。減免率に、事業者の実態説明への協力度合いは反映されない。
- 申請者数は最大5社までに限定

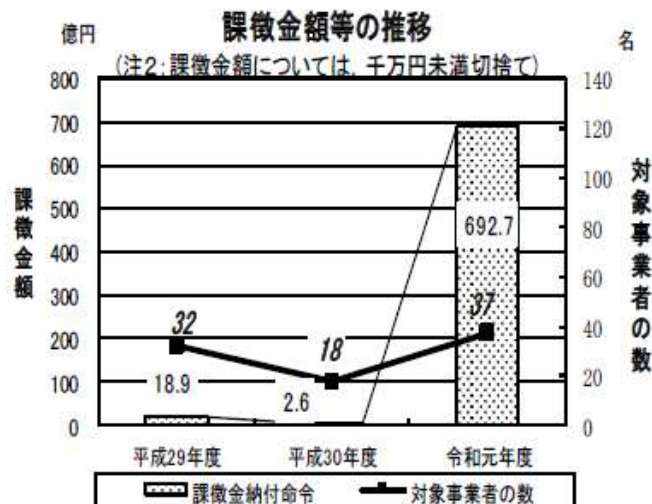
(注)調査開始日前と合わせて5位以内である場合に適用

令和元年6月公正取引委員会作成「独占禁止法の一部改正(概要)～課徴金制度等の見直し～」3頁を抜粋

2. 課徴金の算定方法の見直し



価格カルテル、入札談合等の違反事業者に課される課徴金額等の推移



令和2年4月公正取引委員会作成「公正取引委員会の最近の活動状況」の7頁より抜粋

してはいけないこと(カルテルと疑われる行為)

- ① 製品の販売価格の合意。
- ② 製品の販売に係る情報（販売価格、販売先、顧客情報等）の交換。
- ③ 製品の生産量や販売数量の具体的な計画や見通し（需要予測・受注予測など）、顧客との取引や引き合いの個別具体的な内容、予定する設備投資についての情報の交換。
- ④ 予測に基づく将来的な情報、各社個別の数値又は各社の動向についての情報交換
- ⑤ 価格（価格幅、価格調整、価格予測、価格動向等）、販売条件（値引き、マージン、割増料金等の価格要素）、入札関連事項（入札に参加するか、しないか、意向）、市場分割（行動規範、不可侵条約、停戦、現状の保護等）、顧客の割当（顧客を特定する情報）、生産能力又は出荷量や機密の市況情報、顧客に提供した諸条件、顧客別の収益情報、自社の事業計画や事業環境についての情報交換。

独禁法違反（カルテル）の不利益

◆会社が受ける不利益

- 課徴金命令・排除措置命令
- 入札の指名停止
- 民事訴訟（取引先等からの損害賠償請求）
- 役員に対する株主代表訴訟
- 企業の信用に対する悪影響

◆個人が受ける不利益

- 懲戒処分（解雇、退職金不支給の可能性も）
- 刑事罰（悪質な場合）
- 会社からの損害賠償請求
- マスコミ報道、家族への影響

7

2019年度の公取委の独禁法違反事件の処理状況

- 2019年度は、独占禁止法違反行為について、延べ42名（2018年度は46名）の事業者等に対して、13件（2018年度は8件）の法的措置（排除措置命令11件、確約計画の認定2件）を行った。
- 排除措置命令11件の内訳は、価格カルテル6件、入札談合3件、再販価格の拘束2件となっている。
- 確約計画の認定は、拘束条件付取引、私的独占・競争者に対する取引妨害が各1件となっている。
- 目を引く案件として、道路舗装用のアスファルト合材の価格カルテルで、過去最高総額の約399億円の課徴金納付命令を命じたものがある（これまでの課徴金総額の最高は平成19年3月のごみ焼却炉建設談合の約270億円）。

令和2年4月公正取引委員会作成「公正取引委員会の最近の活動状況」に基づく

参考：直近1年の主な独禁法違反被疑事件(1)

- 舗装用改質アスファルトの価格カルテルでニチレキ、日進化成、東亜道路工業の3社に対し、約31.4億円の課徴金納付を命じた（2019年6月）
- シード、日本アルコン、クーパー・ベジション・ジャパン3社がコンタクトレンズの大手小売店に対しネット販売を制限した疑いで立入（2019年6月）
- 道路舗装用のアスファルト合材の価格カルテルで、前田道路、大成ロテック、鹿島道路、大林道路などの9社に対し、**過去最高総額の約399億円の課徴金納付命令**を命じた（2019年7月）。
- 東京都発注の浄水場の排水処理施設運転管理作業の入札談合で、月島テクノメテサービスなどの4社に対し、約7400万円の課徴金納付を命じた（2019年7月）。
- ビー・エム・ダブリューが国内の販売店に過剰なノルマを課し達成できない販売店に新車を購入させるなどし不公正な取引方法に該当する疑いで立入（2019年9月）
- 愛知県豊田市の県立高校の制服販売で価格カルテルの疑いで松坂屋豊田店など販売業者に立入（2019年9月）

新聞報道から抽出 9

参考：直近1年の主な独禁法違反被疑事件(2)

- 飲料用アルミ缶及び飲料用スチール缶の価格カルテルで、アルミ缶製造販売する3社に対し約204億円、スチール缶製造販売する3社に対し約53億円の課徴金納付を命じた（2019年9月）
- ねんきん定期便などの発送業務の談合疑いでトッパン・フォームズ、共同印刷、ナカバヤシ等に立入（2019年10月）
- 独立行政法人地域医療機能推進機構発注の医薬品の入札談合の疑いでメイヨー、アルレックス、東邦薬品、スズケの4社を強制調査（2019年11月）
- 東日本地区又は近畿地区の地方公共団体が発注の活性炭に関し入札談合をしたとして、特定活性炭を製造する11社に約3.3億円、特定粒状活性炭を製造する8社に約1.5億円の課徴金納付を命じた（2019年11月）。
- 購入者の送料を出店者負担で無料化とした楽天の方針が独占禁止法違反の疑いがあるとして立入検査（2020年2月）、公取委による緊急停止命令の申立（同月）、楽天の延期を受けて緊急停止命令申立の取下（同年3月）

新聞報道から抽出 10